

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧及び効果検証

単位：円

No.	事業名	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち交付金	効果検証
1	三宅村特別支援金	新型コロナウイルス感染症等特別措置法により緊急事態宣言のもとで生活する、三宅村全住民の協力と負担に対する支援として三宅村特別支援金を支給した。	R2. 6. 1	R2. 9. 10	47,798,370	47,700,000	新型コロナウイルスの影響を受ける全住民へ支援を行うことにより、生活上の不利益を補い、生活の安定化への後押しをすることができた。 交付件数2,389人 交付率100%
2	三宅村特別商品券	新型コロナウイルス感染症により、外出や上京等の自粛を強いている三宅村全島民の協力と負担に対する支援及び観光客減少等による影響が深刻化している三宅村内経済活性化のため、村内のみで使用可能なプレミアム付商品券を販売することで島内の消費拡大を図った。	R2. 10. 1	R3. 3. 31	51,581,090	51,581,000	コロナ禍において、住民へプレミアム付商品券を販売することにより、地域経済活動の活性化と消費拡大を後押しすることができた。 交付件数47,129枚 交付率100%
3	三宅村ICT整備事業	離島という地理的制約により教育面で不利な環境において、教育用端末を小中学校生徒に1人1台整備し、学習プログラムを導入することで、新たな時代に相応しいGIGAスクール教育体制の環境整備を実施した。	R2. 4. 1	R3. 3. 31	21,321,012	21,000,000	コロナ禍において、授業の休止や各種行事の実施が困難な状況の中で、教育用端末を導入し活用することで、家庭内学習の向上に寄与することができた。
4	三宅村特別支援金（第二次）	新型コロナウイルス感染症により、上京等の自粛を強いている三宅村全島民の協力と負担に対する支援として第二次三宅村特別支援金を支給した。	R2. 12. 1	R3. 3. 31	25,162,557	25,000,000	コロナ禍において、住民へ支援を行うことにより、生活上の不利益を補い、生活の安定化への後押しすることができた。 交付件数2,317人 交付率100%
5	三宅村事業者支援事業	観光客数の減少により、影響を受ける島内事業者に対しての支援を実施した。	R2. 6. 1	R3. 3. 31	29,802,000	5,402,000	新型コロナウイルスの影響を受ける島内事業者に対し、支援を行うことで事業継続を後押しすることができた。 交付件数98事業者 交付率100%
6	新型コロナウイルス感染症対策事業	感染症対策として各公共施設、観光施設用の消耗品を購入、保管することで継続的な感染症対策を実施する。また、避難所の衛生環境の確保と換気を十分に行うための空調を設置するとともに、避難所における感染症対策備品を保管するための備蓄倉庫を整備した。	R2. 9. 1	R3. 3. 31	16,967,146	11,368,000	コロナ禍において、住民の接触機会が多い公共施設の感染症予防対策を強化し、安心・安全な行政サービスが提供できる環境を整える事ができた。また、避難所の感染症予防対策を強化し、安心・安全な避難体制の整備が図ることができた。
7	三宅村第一回特定特別支援金	島内で発生した感染者及び濃厚接触者（公務員を除く）に対し、14日間の健康観察期間を外出自粛としての自宅待機による精神的ストレス及び経済的な損失に対する支援を行った。	R2. 12. 1	R3. 3. 31	490,000	490,000	新型コロナウイルス罹患患者及び濃厚接触者を早期に見舞うことにより、生活上の不利益を補い、早期社会復帰への後押しすることができた。 交付件数22人 交付率100%